

第2章 本地域の現状と課題

1 本地域の概要

1) 位置・地勢・気候

本地域は南九州の中央部及び宮崎県の南西部に位置し、北部は西米良村、熊本県多良木町、東部は綾町、宮崎市、南部は高原町、都城市、鹿児島県霧島市、西部はえびの市、熊本県あさぎり町と接しています。本地域の南西部には霧島連山が、北部には九州山地の山岳が連なり、緑豊かな森林や高原が開け、清らかな溪流美を誇る河川とその流域には優良農地が広がり、温泉や湖沼などの個性的な地域資源も多数有しています。

面積は 563.09km² で宮崎県の 7.3% を占めています。

気候は、夏暑く、冬は冷え込む内陸型の温暖多雨地域に属しており、年平均気温は約 16 度、年平均降水量は 2,600 mm を超えます。また、昼夜の気温差や夏と冬の寒暖差が大きく、霧の発生が多い地域です。

〈面積〉

区分	小林市	野尻町	計
面積 (km ²)	474.23	88.86	563.09
構成比 (%)	84.2	15.8	100.0

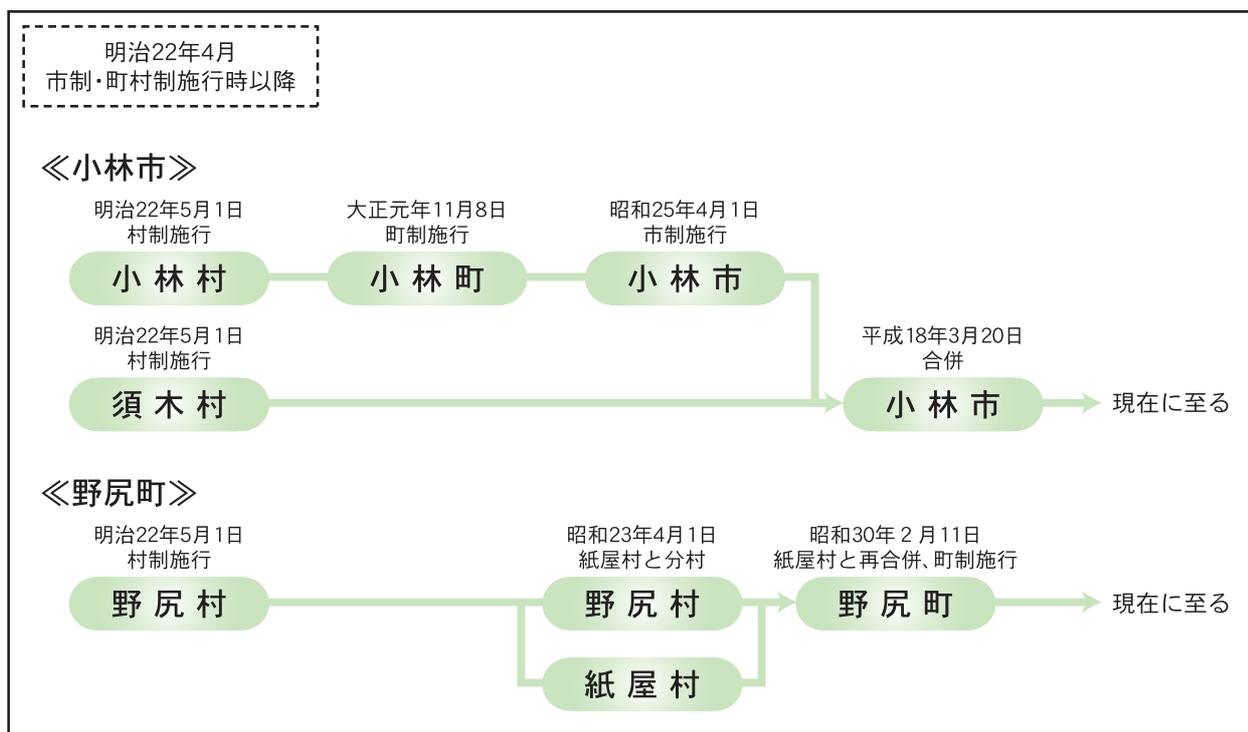
2) 歴史・沿革・まちづくりの推移

① 歴史・沿革

明治時代までに自然発生的に生まれた村は、明治 22 年 (1889 年) の市制・町村制の施行により、全国一律に町村合併が断行されました。これに合わせて小林村、須木村、野尻村の 3 村が誕生しました。

その後、小林村は大正元年に町制施行し小林町に、さらに昭和25年には市制施行し、小林市となりました。平成18年には小林市、須木村が合併して現在に至っています。野尻村は昭和23年に紙屋村が分村したものの昭和30年に両村が再合併し野尻町となり、現在に至っています。

〈本地域の合併の変遷〉



② 1市1町のまちづくりの推移

〈小林市〉

小林市は西諸地方の中心地として発展し、産業・経済等の広域的な拠点都市としての役割を担い、周辺市町からの通勤・通学者の流入も多く、各市町の小林市への依存度が高くなっています。また、生駒高原の花や星、出の山公園の蛍と湧水、すきむらんどや山村体験と温泉等の地域資源を活かして農業と観光をベースにしたまちづくり、さらには市民と行政の協働によるまちづくり等を進め、「元気あふれる交流都市」の実現を目指しています。

〈野尻町〉

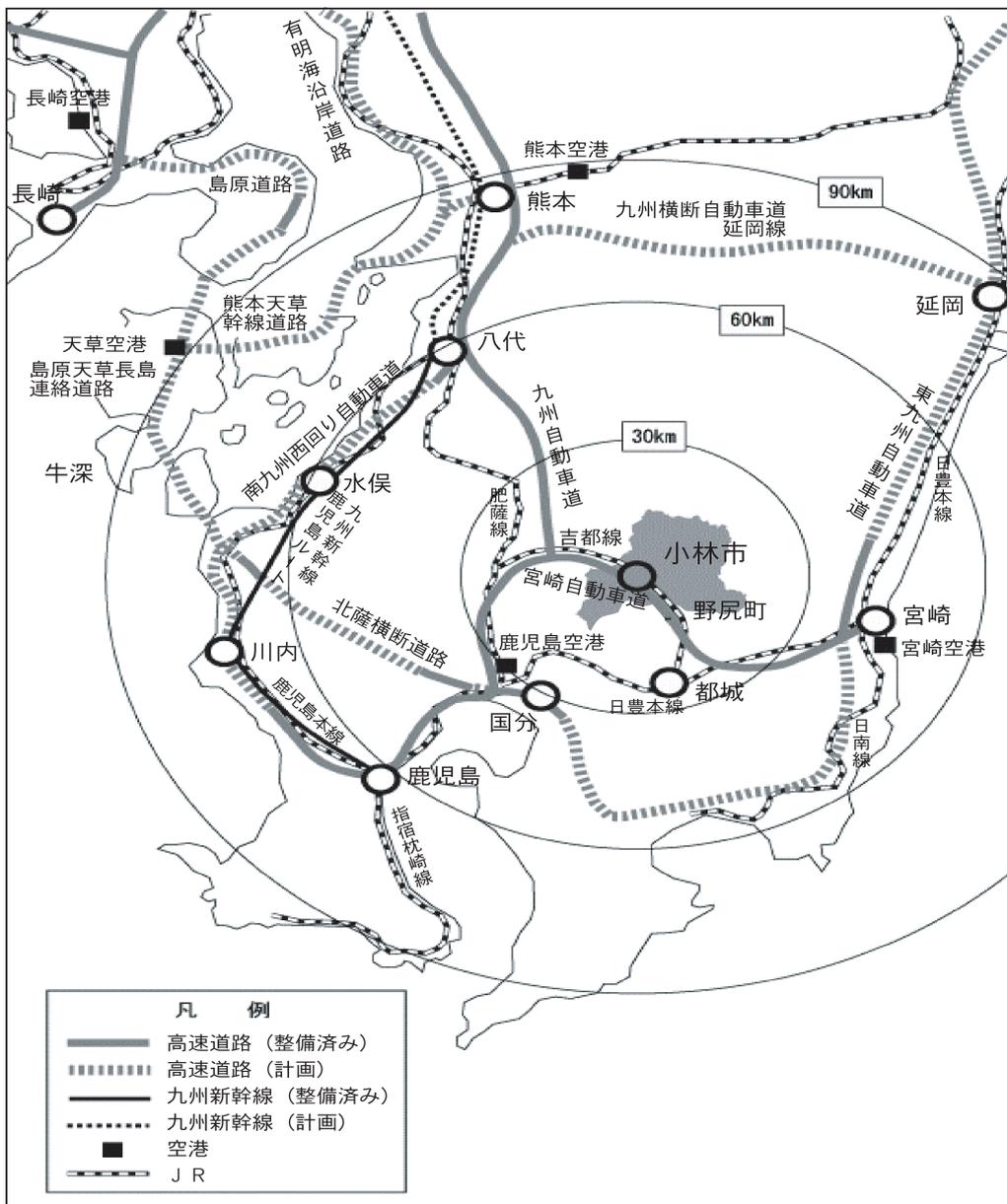
野尻町は「一度は行ってみたい町・住んでみたい町・住んでよかった町」を目指して、農業と観光のまちづくりを進めています。農業面では、本地域共通の畜産の振興に加えて、施設園芸に積極的に取り組み、県内一の生産量を誇るメロン、近年では完熟マンゴーなどが特産品となっています。観光面では総合レジャー施設“のじりこぴあ”や“道の駅ゆ〜ぱるのじり”等を整備し誘客しています。また、交通の要衝にあるという地の利を活かした大規模宅地分譲事業にも取り組んでいます。

3) 交通

国道 221 号、265 号、268 号及び宮崎自動車道などの広域交通網が小林市を中心に放射状に整備されており、小林市と野尻町を結ぶほか、広域的に宮崎市、鹿児島市、熊本市などの地方中核都市や九州自動車道、東九州自動車道、宮崎空港、鹿児島空港などと連絡しています。

また、鉄道は、日豊本線に接続する都城と肥薩線に接続する吉松を結ぶ 61.6km の J R 吉都線が市内を通過しており、主に通学的手段として利用されています。

〈本地域の広域交通網図〉



〈本地域の概要図〉



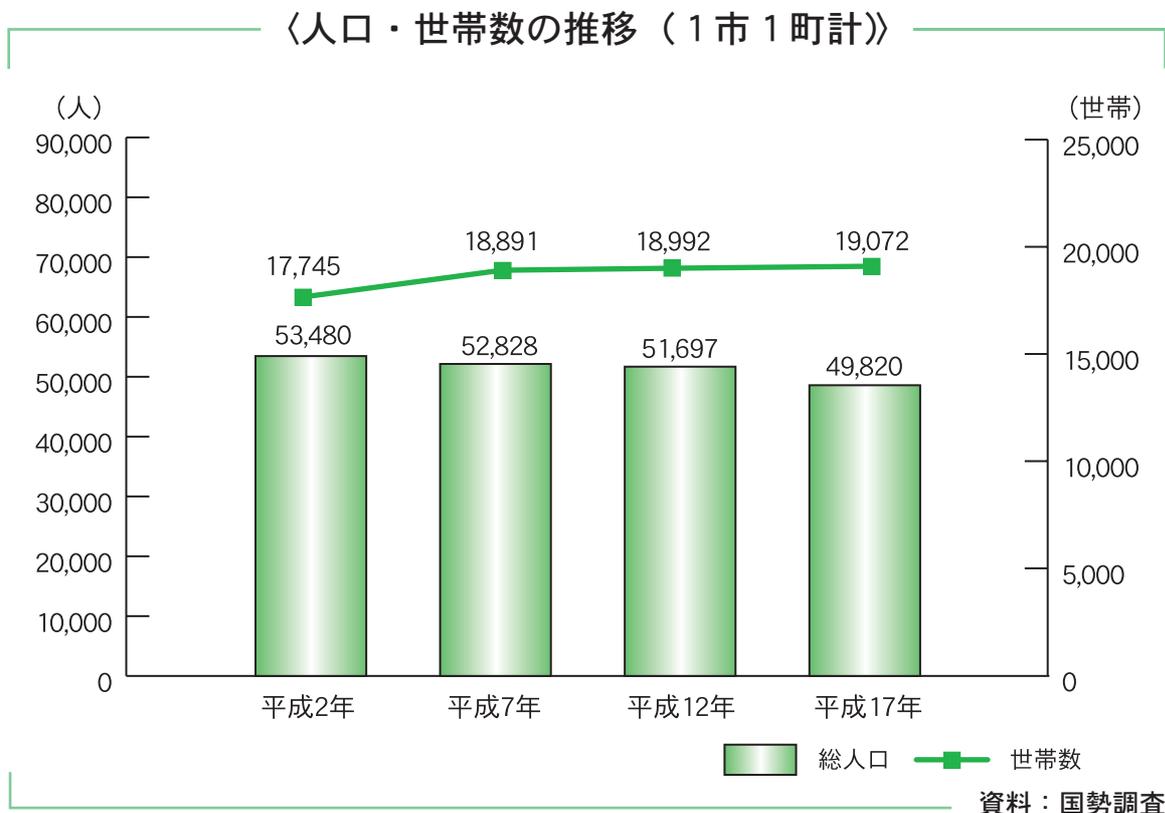
4) 人口と世帯

本地域の人口は、国勢調査の合計で見ると、平成2年の53,480人から、平成17年には49,820人へと3,660人の減少となっています。平成2年から平成17年の15年間における人口は、年平均0.5%の減少傾向で推移してきています。

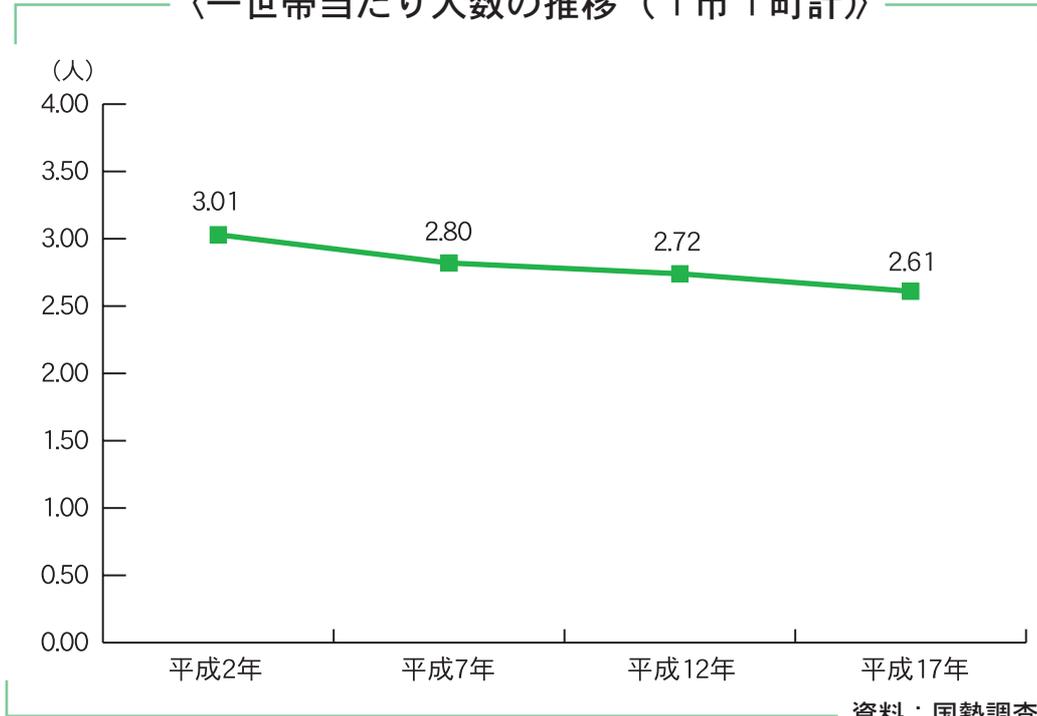
また、年齢別にみると、14歳以下の年少人口比率は平成2年の20.8%から平成17年には14.2%へ減少、一方、65歳以上の老年人口比率は、平成2年の16.0%から平成17年には27.4%と増加しており、少子高齢化の傾向は本地域においても顕著に現れています。なお、高齢化率は、国の平均（20.1%）及び県平均（23.5%）の数字を上回っています。

さらに、15歳から64歳の生産年齢人口は、平成2年の63.1%から平成17年には58.4%に減少しています。

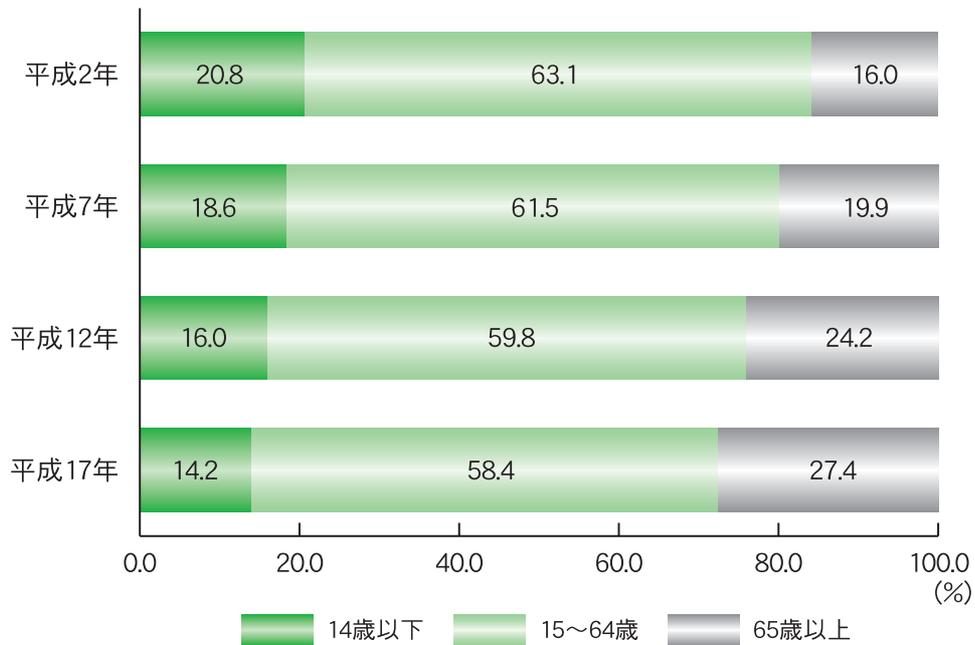
世帯数は、平成2年の17,745世帯から平成17年の19,072世帯へ増加し、一世帯当人数は、平成2年の3.01人から平成17年の2.61人となっており、核家族化、世帯の多様化の傾向がうかがえます。



〈一世帯当たり人数の推移（1市1町計）〉



〈年齢階層別割合の推移（1市1町計）〉



(注) 年齢不詳があるため、合計が必ずしも100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

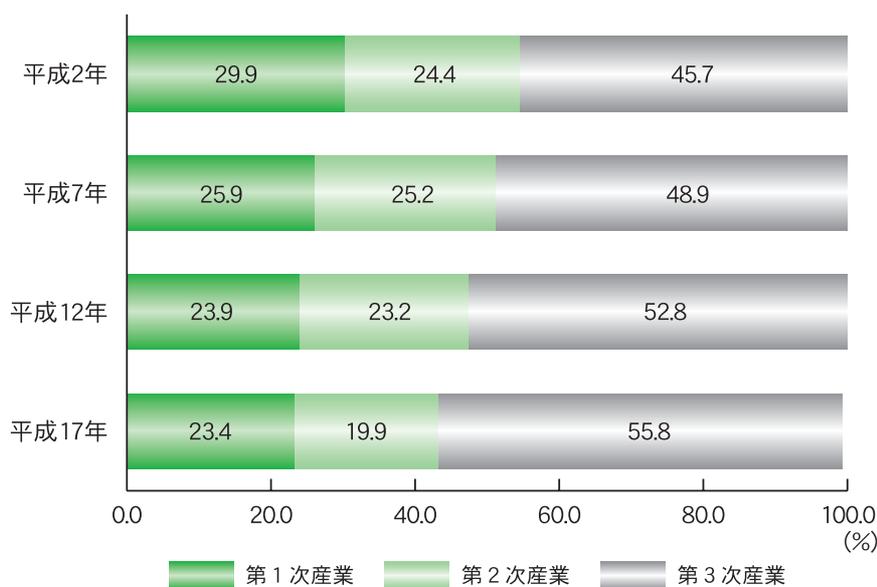
5) 産業

① 産業別就業人口

本地域の就業構造を平成17年の国勢調査結果でみると、第1次産業が5,868人(23.4%)、第2次産業が5,002人(19.9%)、第3次産業が14,027人(55.8%)となっています。

第1次産業の割合は国の4.8%、県の12.7%を大きく上回っており、基幹的産業となっている様子が見えませんが、平成2年に比べ、平成17年では6.5%減少しています。一方、第3次産業の割合は、平成2年に比べ10.1%の増加となっています。

〈産業別就業者割合の推移（1市1町計）〉



(注) 分類不能があるため、合計が必ずしも100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

② 産業の状況

〈農業〉

本地域は畜産を中心に農業を基幹産業として発展してきましたが、近年はメロンや完熟マンゴーにみられるように畜産、園芸などを組み合わせた複合経営に移行しつつある状況です。

今後西諸地区畑地かんがい事業の進捗等に合わせ、一層付加価値の高い農業経営に取り組み、後継者や新規就農者が育つ農業にしていく必要があります。

〈主要農作物〉

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
小林市	肉用牛	豚	生乳	ブロイラー	米	メロン
野尻町	肉用牛	ブロイラー	豚	メロン	ひな	米

(平成 17 年農業産出額上位 6 位)

資料：宮崎県生産農業所得統計

〈商工業〉

商業については小林市市街地及び幹線沿道に集中していますが、魅力ある地元商店街を形成するため商業環境の整備に努めていく必要があります。

〈卸小売業〉

	商店数	従業員数（人）	年間商品販売額（万円）
小林市	652	3,597	8,093,857
野尻町	102	427	662,337

(平成 16 年商業統計結果より)

資料：県統計調査課「宮崎県の商業」

工業については、地域産業としては木材・家具や食品加工業等の中小企業が中心ですが、企業誘致対策の充実等を検討し、地域の働く場の拡充に努めていく必要があります。

〈主要製造業〉

	1位	2位	3位	4位
小林市	家具 23	木材 22	食料品 20	飲料・たばこ 10
野尻町	金属 7	食料品 5	木材 4	窯業・土石 3

(平成 17 年事業所数の上位 4 業種)

資料：県統計調査課「事業所・企業統計調査」

〈観光〉

両市町とも観光振興をまちづくりの中核に位置づけ、豊かな自然や温泉、歴史文化等を活かして観光施設整備や体験型観光の充実などに努めています。今後とも、ますます激しくなる地域間競争に打ち勝っていくために、各施設・イベントのネットワーク化や環霧島の広域ネットワーク化の推進等他市町と連携した情報発信機能の拡充等を図って、国内外からの入込客を増やしていく必要があります。

6) 医療・福祉・生活環境等

医療・福祉

- ① 本地域には小林市立市民病院をはじめ、民間も含めて12の病院、37の診療所が立地しています。さらに福祉面では22の保育所、4つの特別養護老人ホーム等が整備されています。今後一層医療施設間の連携や医療と保健福祉の連携強化等に努め、安心して生涯を託せるまちづくりを進めていく必要があります。

〈医療・福祉の施設数〉

	病院	診療所	歯科	保育所	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター
小林市	10	36	14	18	1	3	16
野尻町	2	1	2	4	0	1	3

(医療は平成18年12月、福祉は平成20年4月現在) 資料：県医療薬務課資料及び県長寿介護課資料

② 生活環境

生活環境面では、両市町とも上水道普及率やごみ収集率は100%近く整備されていますが、下水道普及率・ごみリサイクル率ではいずれも50%以下となっています。また道路改良率は、行政面積や地形等にもよりますが、相違がみられます。今後は下水道整備（公共下水道のほか農業集落排水、合併処理浄化槽を含む）やごみリサイクル率の向上等に重点的に取り組み、地域環境の一層の充実に努めていく必要があります。

〈公共施設整備状況〉

	道路改良率	道路舗装率	上水道普及率	下水道普及率	ごみ収集率	ごみリサイクル率
小林市	37.7%	82.3%	97.1%	48.5%	94.3%	39.9%
野尻町	80.3%	91.8%	95.8%	40.8%	100.0%	32.1%

(下水道は平成 18 年、他は平成 17 年現在)

(注) 下水道普及率には、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽を含む。

ごみリサイクル率＝資源ごみの量÷ごみ収集量（一般のリサイクル率とは異なる）

資料：「みやざきの市町村」及び環境省「一般廃棄物処理実態調査」

③ 教育・文化・スポーツ

教育・文化・スポーツ施設については、両市町とも基本的に整備されています。今後は住民ニーズに即した設備等の更新や施設運営・活用内容の充実に努めていく必要があります。

〈教育・文化・スポーツ施設数〉

	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	公民館	図書館	多目的運動広場	体育館	野球場・ソフトボール場
小林市	6	11	8	4	1	1	1	6	9	2
野尻町	1	3	2	0	0	2	0	4	3	0

(平成 19 年 4 月現在)

資料：県統計調査課「学校の現状」、県教育委員会生涯学習課「宮崎県の生涯学習・社会教育」、県教育委員会スポーツ振興課「宮崎県の体育・スポーツ」

7) 行財政

1市1町の職員数（一般職員）は457人で、職員1人当たりの住民数は109.0人となっています。

〈本地域の職員数（平成20年度）〉

（単位：人）

区 分	小林市	野尻町	合 計
職員総数	517	110	627
一般職員数	351	106	457
職員1人当たり住民数	117.2	81.8	109.0

（注）職員1人当たり住民数は、一般職員数の平成17年国勢調査人口に対するものである。

資料：一般職員数は平成20年度一般会計予算書

職員総数は各市町調（平成20年4月1日現在）

1市1町の議員数は34人で、議員1人当たりの住民数は1,465.3人となっています。

〈本地域の議員数（平成20年度）〉

（単位：人）

区 分	小林市	野尻町	合 計
議員数	24	10	34
議員1人当たり住民数	1,714.6	867.0	1,465.3

（注）議員1人当たり住民数は、議員数の平成17年国勢調査人口に対するものである。

資料：平成20年度一般会計予算書

平成20年度の義務的経費の割合は小林市が52.0%、野尻町では47.8%となっています。

また、投資的経費については、小林市は8.9%、野尻町は19.3%となっています。

〈本地域の財政〉

(単位:千円,%)

区 分		小林市	野尻町	合 計
歳入総額	平成 18 年度	18,695,857	5,678,761	24,374,618
	平成 19 年度	18,730,736	5,006,091	23,736,827
	平成 20 年度	16,633,000	4,736,000	21,369,000
歳出総額	平成 18 年度	18,411,476	5,482,266	23,893,742
	平成 19 年度	18,483,751	4,815,744	23,299,495
	平成 20 年度	16,633,000	4,736,000	21,369,000
義務的経費 の割合	平成 18 年度	46.9	38.7	45.0
	平成 19 年度	46.8	46.4	46.7
	平成 20 年度	52.0	47.8	51.1
投資的経費 の割合	平成 18 年度	18.0	28.7	20.4
	平成 19 年度	13.7	20.7	15.2
	平成 20 年度	8.9	19.3	11.2

資料：地方財政状況調査（平成 18 年度、平成 19 年度）、一般会計予算書（平成 20 年度）

（注 1）義務的経費の割合：義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）÷歳出総額× 100

（注 2）投資的経費の割合：投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）÷歳出総額× 100

〈本地域の住民 1 人当たりの歳入・歳出額（平成 20 年度）〉

(単位:千円,人)

区 分	小林市	野尻町	合 計
住民 1 人当たり歳入・歳出額	404.20	546.25	428.92
平成 17 年度国勢調査人口	41,150	8,670	49,820

（注）住民 1 人当たり歳入額・歳出額は、平成 20 年度一般会計予算書の歳入総額・歳出総額を平成 17 年国勢調査人口で除したものである。

資料：平成 20 年度一般会計予算書

平成 19 年度の決算で、本地域の経常収支比率をみると、小林市は 97.9%、野尻町は 92.1%と財政構造の硬直化が進んでいることがうかがえます（8 ページ表〈財政指標（平成 19 年度）〉参照）。

2 住民のニーズと期待

合併に対する期待や心配、新市の将来イメージなどについて、住民の意向を把握する必要がありますが、本計画策定にあたっては、アンケート調査を実施することが困難であったため、直近の平成20年5月に実施した小林市・高原町・野尻町合併協議会のアンケート調査結果を参考にまとめると次のとおりです。

- 新市の自治体は行政運営にあたって経費の削減に努めること
- 行政・福祉・医療サービスは、低下しないよう努めること
- 公共施設の相互利用など、新市全体で各施設の効率的な活用を図ること
- 中心部だけが発展し、周辺部が取り残されることがないように新市全体の均衡ある発展に努めること
- 先人達によって長年にわたって培われてきた各地域の伝統、文化は新市になっても尊重すること
- 公共交通機関や情報通信網の整備充実に努めること
- 広域的な視点に立った施策展開を充実し、特に企業誘致や観光開発など新しい産業開発に取り組み、雇用の場の拡充に努めること
- 全国に誇れる歴史文化や美しい自然景観等を生かして新市としてのイメージアップに努めるとともに、子育て支援の充実など若者のニーズに即した施策展開を進め、若者の定住促進を図ること

これらの住民ニーズは、新市として取り組むべき施策内容に反映させるなど、住民ニーズに即したまちづくりに活かしていくこととします。

3 本地域の特性と課題

1) 本地域の特性

新市としてのまちづくりの方向性を定めるためには、長所や個性を一層際立たせ、さらに磨きあげていく視点に立ち、本地域の財産である特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。今後のまちづくりに生かすべき代表的な特性・資源は、以下のとおりです。

① 本地域は、交通条件が整備された県西部及び南九州の中心都市です

小林市市街地を中心に、国道221号、265号、268号及び宮崎自動車道などの広域交通網が放射状に整備されているとともに、小林インターチェンジがあり、宮崎市、鹿児島市、熊本市などの地方中核都市と連絡して、本地域の交通の拠点性を高めています。

また、鉄道は、日豊本線に接続する都城と肥薩線に接続する吉松を結ぶ61.6kmのJR吉都線が地域内を通過しており、主に通学的手段として利用されています。

② 本地域は、農業を基幹に発展し、わが国食料供給基地の一角を担っています

本地域は伝統的に農業を中心に発展してきました。日本一と評価も高い肉用牛などの畜産のほか、米、野菜などを生産し、南九州の食料供給基地としての役割を担うとともにメロン、完熟マンゴー、栗、ゆずなどの多様な特産物を産出しています。今後、西諸地区畑地かんがい事業の進捗や地域内に立地している県農業試験場などと連携した先端農業技術・バイオマス（動植物から生まれるエネルギー資源）技術の導入等により、一層その機能の拡充を図っていくことが可能です。

③ 本地域は、優れた自然環境を有しています

本地域には、霧島山系を代表する名峰高千穂峰や韓国岳、これらを源とする豊富な湧水、緑豊かな高原と湖、清らかな溪流美を誇る河川とその流域に広がる優良農地など豊かな自然に恵まれており、未来に残すべき美しい自然景観を有しています。

④ 本地域は、高原性リゾート地としての観光資源が多彩です

交通の要衝であることその他、本地域には観光資源が多数あります。

霧島連山や生駒高原、出の山公園、三之宮峡、すきむらんど、のじりこびあなどの景勝地、農山村としての景観や湯量が豊富な温泉等々、多様な交流を促進する資源が多彩であり、観光活用の可能性を有しています。

⑤ 本地域は、貴重な歴史・文化資源に恵まれています

本地域は、各地に伝承芸能や歴史的・文化的資産が多くあります。これらの地域が誇るべき文化財・郷土芸能の保存・継承は重要であり、さらに埋蔵文化財も存在しており、これらの活用による文化の香り高いまちづくりが期待されています。

⑥ 本地域は、情緒豊かな人が住み、住民活動が活発なまちです

優れた自然や貴重な歴史・文化から醸し出される豊かな風土・気候に育まれてきた住民性はフロンティア精神にあふれ、ボランティア活動や生涯学習活動、地域福祉活動などの活発な住民活動につながっており、今後のまちづくりにおいて積極的に伸ばしていくべき本地域の優れた特性です。

2) まちづくりの主要課題

以上の現状把握から、本地域におけるまちづくりの主要課題は次のように整理されます。

① 地域の特性を踏まえた快適な生活環境の形成

持続可能な循環型の社会づくり、安全・安心を追求する時代への対応、人々の定住促進に向け、優れた自然や貴重な歴史・文化を有するまちとして、河川、森林、湖等の恵まれた自然環境の保全・活用など環境・景観重視の特色あるまちづくりを進めるとともに、美しくうるおいのある生活環境づくり、災害や交通事故、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進し、自然や歴史・文化と共生し、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、だれもが住みたくなる居住環境づくりを進めていく必要があります。

② 少子高齢社会に対応したやさしいまちづくりの推進

少子化に対応して、この地で子どもを育てたいと感じる人を増やすとともに、子どもたちが地域に見守られながら成長できる社会をつくっていく必要があります。また、高齢化が進む中で、高齢者が元気で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、保健、医療・救急、福祉サービスの充実をはじめ、各種行政サービスの質の向上を図っていく必要があります。

③ 広域的な交通・立地条件を生かした産業機能の充実

広域交通の要衝にあるという地理的優位性を生かして、農林業の振興を図っていく必要があります。また、既存商店街の再生を図るため、中心市街地の活性化に努めていく必要があります。

さらに、宮崎自動車道小林インターチェンジによる発展可能性を踏まえ、物流拠点の整備を検討するとともに、新たな産業の立地、工業、観光等の振興、交流活動を促進する必要があります。

④ 地域を支える多彩な人材の育成

まちづくりには、まちづくりを支える多彩な人材が必要となるため、学校教育の充実や高等教育・専門教育機会の拡充等を図って人材の育成を図っていく必要があります。また、住民ニーズの多様化・高度化に対応して生涯学習環境の整備充実も重要となります。

さらに、各地域に伝わる歴史・文化資源、文化活動について、改めて本地域の共

通の財産として位置づけ、保護・振興を図るとともに、新しい市民文化の創造を図っていく必要があります。

⑤ 地域の活動を支える便利な生活基盤の整備

定住人口・交流人口の増加と地域の一体的発展に向け、本地域の優れた特性である交通立地条件を最大限に生かす視点に立ち、住民の合意に基づく計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地の形成をはじめ、道路・交通・情報ネットワークの整備など、定住を促進する便利で秩序ある都市基盤の整備を進めていく必要があります。

⑥ 自律による地域づくりの推進

各地域の特性、誇りや愛着を生かして、住民の一体感・連帯感を醸成していく必要があります。

また、行政は積極的な広報広聴活動・情報公開を行い、住民と行政との参画・協働を進める必要があります。

さらに、行政経営の視点から「さまざまな社会変化に柔軟に対応する21世紀型自治体」の実現と市民自治を確立していく必要があります。